



今年度の児童教育研究センターの取り組みについて

児

児童教育研究センターでは、これまで小学校の先生方や学生とともに楽しい授業づくりの研究を主宰すること、またこれからの授業の在り方について研究を進め、教材等の開発を行うことを目的として、公開研究会や公開講座を中心に取り組んで参りました。

詳細は本誌でご紹介いたしましたので、こちらでは割愛させていただきますが、ご協力頂きました山形市小学校教育研究会道徳部会の皆さまに深く御礼を申し上げます。

来年度で十四年目を迎える児童教育研究センターですが、これまで以上に益々充実した事業となるよう研究を深めて参ります。今後ともご愛顧頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、今年度もお世話になりました皆様への感謝の言葉とともに、これから本誌が小学校現場における実践と大学における研究の懸け橋になることを祈りながら、巻頭の挨拶いたします。

公開講座「どうする？「道徳」の教材研究」

令

和五年十一月八日（水）に教科「道徳」をテーマとした公開講座を山形市小学校教育研究会道徳部会との共催で開催しました。

講師には、佐賀大学准教授の足立佳菜先生をお招きしました。本学およびオンラインの併用にて開催し、学内外より44名（会場参加24名、オンライン参加20名）の参加がありました。先生からは、「学習指導要領解説」をしっかり読み込むことの大切さや「考え、議論する道徳」が目指していること等についてお話をいただきました。

参加者からは、「日々の道徳授業の中で、教材研究を行う際、どこを発問にするのか、また副教材の活用方法など試行錯誤しながら行なっている中での今回の講演だったのでとても学ぶことが多かった」「教員を目指している者として、（略）どのように授業していくことが求められるのかまた、先生側がどのようなことを子どもたちと考えていくことが大切なのかを知ることができ良かったです」といったコメントが寄せられました。

どうする？「道徳」の教材研究 ～公開講座の振り返り&メッセージ～

足立佳菜（佐賀大学）

本

稿では、当日の講座を簡単に振り返りながらメッセージをお伝えしたいと思います。今回の講座は、「(多忙な中でも)道徳授業を少しでも深いものにするために、教材研究/授業準備のヒントを得てもらう」ことをねらいとしてお話しさせていただきました。

結論から述べますと、①教材研究の基盤は内容研究であり、一番身近な拠りどころである「学習指導要領解説」をしっかり読み込もう②子どもたちの一歩先の「アハ！」を見つけよう③教科書は一教材。身近なネタ集めこそ現場の先生の力が発揮される、という3点についてお話しさせていただきました。「教材(教科書)」を切り口にした今回の講座ですが、そもそも現行の教科書にはまだ改良の余地が大きいというのが一般的な見方です。そのため、教科書で「考え、議論する道徳」にしづらいなというのももったもなさで、教科書も授業も共に進化していかなくてはならない状況かと思えます。ただいづれにしても、教材と日常を結びつける視点、先生方が子どもたちの実情に合わせながら副教材を開発する重要性などは変わりません。

さて、当日は、実際の教材を基に、教材研究—具体的には、『解説』をどう読み解いていくかということをお話

『解説』を読むとき

1. まずは基本的な意味
2. 前後の発達の捉えはどうなっている？
(この学年の特徴・押さえどころは?)
3. 何が大切?何を理解する必要がある?
4. 弱さ・難しさは?
5. どこが一番「アハ」かな?
(あたり前とのギャップ) →発問づくり

14

しました。ここでは詳細は再現できませんが、要点としてお伝えしたのは次の5点です。

①当然ながら、まずは内容項目(道徳的価値)の基本的な意味をおさえます。ただ、「当然ながら」と書きましたが、「自由」「平等」「友情」等々、普段当たり前で使用している言葉が多いのでわかったつもりになりがちです。ぜひ一度、自分の理解を脇に置き、初めて聞く言葉のように、説明文に触れてみてください。

②次に、自身の担当する学年相当の内容だけでなく、その前後と見比べることで、ぜひ小学生〜中学生まで見通して、その内容項目の理解

がどう深まることが目指されているのか確かめてみてください。そうすることで、今、自分が担当する授業での力点が見えてきます。

③と④は、『解説』にそれぞれ赤ペン・青ペンなどでマーカーをしながら読むとよいと思います。例えば「規則の尊重」を理解する」という際に、より具体的には何をわかる・できる必要があるのか、何が障壁となるのか、『解説』には様々なヒントが書いてあります。例えば「規則の尊重」では、もちろん、規則の意義を理解することもそうですが、「自分を裏切らないという自尊心」や「相手の心情に思いを巡らせ、外見からはうかがいが知れない人の心情を想像できる思いやりの心」が必要だと書いてあります。どこに焦点化するかで、授業の様相は大きく変わってくるかと思えます。

⑤は、「一般的な理解(あたり前)」と「正しい理解」のギャップどころを捉えて、ぜひそのギャップを演出するような発問づくりをしてほしいということ。人は、ギャップ(認知的なズレ)を感じるところに学びの楽しさを見出します。例えば規則の尊重であれば、規則があることの意義を淡々と話すのではなく、普通なら規則というのは自分を縛るもの

自由を奪うもののように感じるけれど、実は、規則があることで一人の自由や権利が守られているんだという構図の不思議さを、「へー!」と味わいたいものです。

最後に、どうすると「考え、議論する道徳」になるのかという問いについて、そもその目的に立ち返る視点をいくつか提供させていただきます。考えた、「考え、議論する道徳」というと、「対話活動を取り入れる」ことや「問題解決的な学習を取り入れる」という方法論が思い浮かびますが、それは何のためでしょうか。対話活動であれば、道徳の学びとしては「相手の価値観(の深淵)に触れる経験」やそれを通して「自分自身の価値観

ほんとにこれでいいのかな?



44

を見つめ直す経験」をしたいはず。そのためには、浅い意見交換で「色んな考えがあるね」で止まってしまっではいまいつ。それではきつと、対話をして考えることの「成功体験」を積むことに繋がらないように思います。「対話して考えて何かよかった」と成長感を感じるためには、ゆつくり時間をかけた授業設計にもチャレンジしたいです。

「考え、議論する道徳」は、「道徳」としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質である」という発想を前提にしています。ここでいう「考え続ける姿勢」とは何でしょうか。私は、「ほんとにこれでいいのかな?と、ふと立ち止まって自分に問いかける力」だと思っています。先生方もご自身がじっくりくる表現を探して、子どもたちと共有してみてください。そして、道徳授業を通して、「当然こうだ」と思い込んでいたものがわからなくなり、「あれ?これっていいのかな?」と普段から問うことのできる子どもが増えていけば素敵だなと思います。

令和6年度事業計画

来年度も公開講座を計画中です。児童教育の発展につながるよう、今後も地域の皆様とともに学び、歩んでいきたいとおもいます。